

発議案第1号

学校給食費の完全無償化を求める意見書

我孫子市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙の議案を提出します。

令和5年9月11日

我孫子市議会議長 様

提出者 我孫子市議会議員 茅 野 理

賛成者 我孫子市議会議員 内 田 美恵子

同 西 垣 一 郎

同 戸 田 智恵子

同 海 津 にいな

同 早 川 真

同 野 村 貞 夫

同 久 野 晋 作

## 学校給食費の完全無償化を求める意見書

家庭が負担している教育費は、教材費や制服、体操着、学用品、給食費、修学旅行積立金など、とても多額です。食料品や光熱費など異常な物価高騰の中、年間4～5万円の給食費は子育て世代にとって大きな負担です。

学校給食法に定められている学校給食の目標達成に向けて、学校では給食を通じた食育が行われてきました。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱になっています。また、質の高い学校給食は、子どもたちの学校生活を豊かにしています。

「学校給食法 学校における食育の推進」に基づき、各自治体、学校等では学校給食での食育を一層推進することに努めていますが、少子化対策として、保護者の負担を軽減するための学校給食費の無償化を進める動きが全国に広がっています。

文部科学省の調査によると、全国で8割を超える自治体が学校給食の保護者負担を軽減しています。また、東京都内や千葉県内の各自治体でも、完全無償化にふみだす自治体は増えています。

我孫子市でも平成30年度より、第3子以降の給食費無償化を実施し、令和5年度より「学校給食費支援金」として、第1子、第2子に月額1,000円の補助を実施しています。

財政力が十分でなく無償化の実施が困難な自治体も多い中で、義務教育の家庭負担で自治体間格差が生じることは問題です。

未来を担う子どもたちに安心・安全で豊かな学校給食が、国の財政負担により、早期に無償で提供されることを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣 宛

千葉県我孫子市議会

発議案第2号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

我孫子市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙の議案を提出します。

令和5年9月11日

我孫子市議会議長 様

提出者 我孫子市議会議員 茅 野 理

賛成者 我孫子市議会議員 内 田 美恵子

同 西 垣 一 郎

同 戸 田 智恵子

同 海 津 にいな

同 早 川 真

同 野 村 貞 夫

同 久 野 晋 作

## 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

内閣総理大臣  
財 務 大 臣  
文部科学大臣  
総 務 大 臣 宛

千葉県我孫子市議会

発議案第3号

国における2024年度教育予算拡充に関する意見書

我孫子市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙の議案を提出します。

令和5年9月11日

我孫子市議会議長 様

提出者 我孫子市議会議員 茅 野 理

賛成者 我孫子市議会議員 内 田 美恵子

同 西 垣 一 郎

同 戸 田 智恵子

同 海 津 にいな

同 早 川 真

同 野 村 貞 夫

同 久 野 晋 作

## 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生した。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、2024年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

1. 災害からの教育復興に関わる予算の拡充を十分にはかること
2. 少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること
5. 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
6. 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充

実すること

7. Society 5.0 にむけて、デジタル時代にふさわしい質の高い教育を実現するため、GIGAスクール構想を推進し、学校現場におけるさまざまな課題に対応できる環境を整えること

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

内閣総理大臣  
財 務 大 臣  
文部科学大臣  
総 務 大 臣 宛

千葉県我孫子市議会